

水循環施策の推進に関する有識者会議(第7回)

議事概要

日 時：令和2年7月31日(金) 10:00~12:00

場 所：中央合同庁舎4号館1階108会議室

【議事次第】

1. 開会

2. 内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶

3. 座長挨拶

4. 議事

(1) 水循環施策の推進に関する有識者会議の開催について

(2) 新たな水循環基本計画について

(3) 新たな水循環基本計画に基づく主な施策について

①水循環アドバイザー制度

②水循環の健全性に関する評価指標・評価手法

③健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育

④その他

5. 閉会

【内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶】

(若林事務局長)

- ・ 本日は第7回有識者会議にご出席いただき感謝申し上げます。
- ・ これまで6回の有識者会議においていただいた貴重なご意見を踏まえ、本年6月16日に新たな水循環基本計画が閣議決定された。今後5年間、新たな計画に基づいて、関係省庁や地方公共団体、民間団体や地域住民の皆様が一体となって水循環施策を推進していく必要がある。
- ・ 本会議では、これまで従前の水循環基本計画の見直しに関するご意見をいただいていたが、今後は新たな水循環基本計画に基づく施策の推進についてもご意見をいただきたい。
- ・ 現在、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生している。水は「恵み」という一面もあれば「災い」という一面もあり、両面をしっかりと見ながら健全な水循環の維持又は回復を図っていかねばならないことを改めて痛感している。
- ・ 本日は、新たな水循環施策である水循環アドバイザー制度や水循環の健全性に関する評価指標・評

価手法等について、忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます。

【座長挨拶】

(沖座長)

- ・新たな水循環基本計画の閣議決定について、ご尽力された方々、ご意見を頂いた方々に感謝申し上げます。皆様と共に健全な水循環の維持・回復に努めていきたい。
- ・新たな水循環基本計画の大きな特徴は、公式に多様な意見をきくプロセスを経て作り上げられたこと、また洪水の話題が前面に出てきたことなど、より広く水循環の問題に目配りされていることと考える。
- ・水には二つの側面があり、多過ぎても少な過ぎても困る。水の災いを抑えながら恵みを最大限に利用するという難しい問題があり、そのトレードオフに如何に知恵を絞って取組んでいくかが重要と考えている。
- ・社会の問題は、皆が注意を払っている限りにおいては深刻な状況にはならないが、皆が忘れ去った瞬間に潜在的な危機になる。「水の日」の認知度はまだまだ低く、「水の日」を盛り上げていく運動は大切である。
- ・本日、有意義な議論をお願い申し上げます。

【意見交換の概要】

- (1) 水循環施策の推進に関する有識者会議の開催について
- (2) 新たな水循環基本計画について
- (3) 新たな水循環基本計画に基づく主な施策について

①水循環アドバイザー制度

(立川委員)

- ・本制度は素晴らしいアイデアと感じる。これまで策定された流域水循環計画に対して、本制度が上手に運用されるべきであろう。例えば、河川整備計画を策定・改定する際に、対象地域の地方公共団体が持つ流域水循環計画を把握できていない場合があるので、関連計画の調整に際しても本制度の活用が期待される。

(保井委員)

- ・本制度に賛成する。本制度の有効な活用例が蓄積されたら、それらの共有を是非検討いただきたい。アドバイザーにより、各地域の水循環に関係する多様な部局やセクターの認識合わせがなされる好事例が蓄積され、共有されれば、本制度が更に活用されていくであろう。

(事務局)

- ・本日欠席の古米委員及び武山委員から事前にいただいたご意見を紹介する。
- ・古米委員からは、コロナ禍では現地派遣よりもオンライン会議でのサポートを中心とした方がよい

のではないが、また申請書については、既に積極的な取り組みを行っている団体を対象としている専門的な印象だが、募集開始前にオープンなウェビナーを開催し、これから着手しようとしている団体等の意識改革をして申請を受け付けてはどうかとの提案をいただいた。

- ・ 武山委員からは、モデル調査の経験を踏まえても、外部の専門家が関係行政機関との連携を促すコーディネーターを担うことは大変効果的であり、先進事例の関係者には積極的にアドバイザーを務めていただくことで、地域間の連携促進や経験の共有に繋がるだろうとのご意見をいただいた。また、申請書内の「支援を求める分野」へ「広域連携」「住民参加」「農地・農業」等の項目追加の提案をいただいた。

(辻村委員)

- ・ 本制度に賛同する。各地域における流域マネジメントの段階等によって、求められるアドバイザーの資質も異なると考えられる。例えば、流域マネジメントに取り組んでいない地方公共団体には包括的な助言が必要であり、先進的な取組を行っている地方公共団体に対しては高度で専門的な知見の助言が必要と考えられる。同じ地方公共団体でも、流域マネジメントの取組段階によってアドバイザーへのニーズが異なるため、ニーズに柔軟に対応してアドバイザーを派遣する役割を水循環政策本部事務局にはお願いしたい。

(指出委員)

- ・ 本制度を進めて頂きたい。アドバイザーの支援分野については、例えば「まちづくり」といった各々の分野のなかにも幅広い専門分野が含まれるため、多様性が確保できるよう配慮していただきたい。

(滝沢委員)

- ・ アドバイザーには、各々の専門分野に関する助言だけでなく、流域水循環計画のバランスがいかどうかといったことを外部の視点から見ていただくことも大変重要ではないかと思う。本制度の運用にあたって、そうした考え方をアドバイザーやその派遣先に伝えてもらうと大変良いと思う。

(吉富委員)

- ・ 本制度がうまく機能することを期待する。特に「水循環アドバイザー派遣結果報告書」は、現場の課題や、アドバイザーによる解決や成果をまとめた貴重な資料になると思う。今後作成される事例集等に活用するなど、水循環政策本部事務局からの発信を検討いただきたい。

(角田委員)

- ・ 千葉県が事務局を務める印旛沼流域水循環健全化会議では、本会議の下に10近くのワーキンググループを設けて様々な専門家のご指導を仰いでいる。事務局の立場としても、このような制度は良いと思う。本制度の活用方法として、例えば、ワーキンググループでは課題の解決策を見出せない場合に外部専門家から助言等の支援を受けることが考えられる。アドバイザーの派遣期間に制約があるので、支援を受ける側は、短時間で効率よく支援を受けられるよう事前に準備しておくことが大切と考える。

(笹川委員)

- ・本制度の肝となるのがマッチングではないかと思う。地方公共団体等が希望する支援内容を具体的に把握し、アドバイザーには派遣先の情報を事前に提供することで、より適切で有効な支援ができるのではないかと感じる。
- ・アドバイザーの支援分野については、流域マネジメントの初期段階でニーズを拾い出したり、道筋をつけたりするためのファシリテーションのような役割を加えても良いのではないか。

(沖座長)

- ・古米委員からご提案のあった公開ウェビナーに関して、流域水循環計画に関する概論については、まず先進事例の紹介などを聞いていただくことが有効である。例えば「流域水循環計画全国大会」といったウェビナーを開催すれば、交流が進み、流域マネジメントが一層促進されるのではないか。
- ・アドバイザーには現場を見ていただくことに価値がある。角田委員のご意見にあった派遣の時間的制約については、例えばアドバイスを受ける側に旅費や謝金等を負担いただき、頻度や期間を延ばせるようにする等の自由度があってもよいかもしれない。

②水循環の健全性に関する評価指標・評価手法

(辻村委員)

- ・定量的な評価指標は、分かりやすい一方で、流域マネジメントに新たに取り組もうとする地域にとってはハードルが高くなることが懸念される。定量的な評価指標をどういった形でどこまで入れるのか、慎重な検討が必要と考える。
- ・高松市(資料4 5ページ)は、定性表現をアンケート調査で「見える化」した事例だが、評価結果がきちんと考察されている。このような考察が施策に生かされることが重要であろう。
- ・カテゴリー毎の指標のまとめ方については、流域の多様性を理解することが重要である。流域間で比較することが最終目的ではなく、地方公共団体が流域毎の特性を生かして施策を立案・推進することが目的であり、基本的には流域毎の評価方法を尊重することが重要と認識している。

(立川委員)

- ・市民、専門家、行政など、評価する主体によって評価手法が異なることを念頭に整理すれば分かりやすいのではないか。例えば高松市の事例は、市民等がどう見ているかを大変しっかり評価した事例だと思う。行政が評価する場合は、主に数値指標で評価すると考えられる。

(笹川委員)

- ・評価にあたって、まず各流域で「あるべき姿」や目標値が決められ、共有されることが大切と考える。各流域において、何年間でどのレベルまで達成したいかが共有された上で評価され、次の施策に反映されれば、この評価手法の意義はより高まるであろう。

(指出委員)

- ・アンケートで様々なことを「見える化」することは、とても素晴らしいと感じた。アンケートは、敷

居が高いと実際の声を拾い切れなくなるので、回答を導きやすくなるよう工夫することも、評価手法を考える前段階として大事ではないか。

(保井委員)

- ・評価には、データの経年変化を全国一律で記録するデータバンクとしての機能もあるが、今回提案されたように、各々の地域における流域マネジメントの取組段階や課題に応じて変えるという方法もあると思う。評価結果の使い方に関する全国の事例の情報提供が大切と考える。流域マネジメントの取組段階や担い手によって評価の使い方が異なるので、全国的な視点で整理いただけるとありがたい。

(滝沢委員)

- ・「見える化」は分かりやすいことが大切である。例えば市民にとっては、自分の流域が望ましい状態にどれくらい近づいているのかを分かりやすい形で指標化されていることが重要であり、見える化の方法は流域毎に異なってもよいと考える。
- ・評価のバックデータと分かりやすい指標をどのように関連させるかの工夫が大切である。分かりやすい指標や手法の方法として、アトキンソン・インデックスなど単純化されているが意味のある計算方法を検討されてはどうか。

(吉富委員)

- ・評価にあたっては目標の設定と共有が大事と考える。目標が言葉や数値で明確に記述され、行政関係者のみならず市民にも共有され、目標に向かって活動しているという状況があってこそ、評価することができると思う。

③健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育

(吉富委員)

- ・広報に関しては、様々な新しい取組や効果分析などがなされており、今後も継続されることを期待する。
- ・教育に関しては、水循環に関する教材、特に個別の流域や地域の課題を紹介した教材が少ない状況であり、今後増やしていく必要がある。特に教育現場で水循環に関する教育を推進していくためには、これらコンテンツの充実とその活用実績の蓄積が重要と考える。

(保井委員)

- ・広報については、インスタグラムなど個人への発信が容易になってきており、今後は広報主体の顔が見える取組がより重要になっていくと考える。
- ・教育については、学校教育においてコミュニティとの連携プログラムが展開されつつあるので、水循環に関わるテーマでのマッチングに資するコンテンツなどを用意すれば、水循環をテーマに学校と地域の連携が促進されるのではないかと考える。

(立川委員)

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、教育現場で手を洗うことの大切さなどがこれまで以上に指導されていると思うが、きれいな水で手を洗う写真なども水循環に関する普及啓発、広報につながるのではないかな。

(指出委員)

- ・SNSについては、今年度は昨年度に比べて驚くべき大きな反響が得られており、この傾向が続くことを期待する。この理由として、広報の方法論が柔らかくなり、届く世代や層が変わったからではないかと思う。
- ・もう一つの手法として、担当者が日本各地の流域に飛び込んで、ターゲットとする世代の方々と車座になって、水循環の大切さや水の日というものがあることを伝えることも大事だと思う。このようなことをきっかけに、インフルエンサーを介して地域に広がり、確実に効果が生まれている事例があるので、自信を持ってご提案したい。

(角田委員)

- ・近年の激甚化する洪水被害の状況を踏まえると、治水が水循環の健全化のなかで大きな部分を占めていると思う。水循環における治水の効用等の広報にも力を入れていただきたい。

(笹川委員)

- ・今年はコロナ禍でイベントの開催が難しく、水の日にあわせて「水の日を考えるつどい」が開催できない状況である。
- ・しかし、オンラインでの発信の強みを活かすタイミングでもあり、学校でのオンライン授業も導入されつつある中、水循環でもオンラインを活用できればと考える。水制度改革議員連盟水循環基本法フォローアップ委員会の主催により水の日（8月1日）に開催されるオンラインセミナーには多くの方々から参加申込を頂いており、水の日を知っていただく一つの新たな方法と考えている。

④その他

(辻村委員)

- ・地下水データベースは非常に重要な取組であるが、国や地方公共団体が保有する地下水データは、フォーマットが統一されていない等の事情から十分に活用できていない状況にある。地下水データベースの構築を推進するためには、地方公共団体や関係者に対し、地下水データベースによって地下水を含む水循環への理解が深められることを納得していただくことが必要である。地下水解析はあくまで地下水の量や質の動態を理解するためのアプローチの一つであり、データがその基本にあること、またこのデータがどう役立つのかを丁寧に説明していく必要がある。

(笹川委員)

- ・グリーンインフラは都市計画や生物多様性など多岐の分野にわたるが、水循環も大きな要素を占めている。グリーンインフラの事例は、生活単位のレベルで水循環の見える化を感じる点で非常に有

効ではないかと思う。

(沖座長)

- ・最後に本日のまとめをさせていただく。
- ・水循環アドバイザー制度、評価指標・評価手法、普及啓発・広報・教育、及びその他のいずれもが、水循環の維持又は回復に関する包括的で多面的なアプローチであり、委員の皆様からいただいた前向きなご意見にもそれが反映されていたと思う。
- ・水循環アドバイザー制度については、アドバイザーと地方公共団体のマッチングがポイントである。また、個別分野の専門家のみならず、合意形成やファシリテーションといった分野の専門家もアドバイザーに就任いただく必要があるとのご意見をいただいた。
- ・評価指標・評価手法については、絶対値や地域間比較で評価するのではなく、同一地域での進捗状況が評価できるのが良いのではないかとのご意見や、評価結果を分かりやすく示すことが重要とのご意見をいただいた。
- ・広報については、効果の測定が大事であるというご意見もいただいた。効果を測定できるメディアは対象となる年齢層や地域が限られている可能性もある点にも留意する必要があると思う。担当者が流域に飛び込んで顔が見える広報をするなど、様々な発信をしていただきたいと思います。
- ・教育に関しては、コンテンツを増やしていくことや、また新型コロナウイルス感染症対策に合わせて身近な水の大切さを継続的に伝えること、とのご意見を踏まえ、効果的な教育の推進に取り組んでいただきたいと思います。

【閉会】

(若林事務局長)

- ・本日は長時間に渡り建設的なご議論をいただき、感謝申し上げます。
- ・特に水循環アドバイザー制度と水循環の健全性に関する評価指標・評価手法については、本日いただいたご助言を踏まえ、柔軟に運用していきたいと考えている。
- ・引き続き、ご助言をいただくようお願いする。

以上